

別紙（第5条関係）

会 議 録

会議の名称	令和5年度和泉市青少年問題協議会第1回会議
開催日時	令和5年7月8日（土曜日）11時から12時まで
開催場所	和泉市役所3階 会議室（3A・3B）
出席者	辻 宏康 会長、坂本 健治 委員、松田 義人 委員、服部 敏男 委員、 澤村 直幸 委員、駒澤 重信 委員、宮本 文雄 委員、高井 政雄 委員、 横田 英治 委員、岡田 俊郎 委員、眞砂 裕充 委員、佐藤 正浩 委員、 堀田 徳雄 委員、石井 啓美 委員、大場 美枝 委員、馬場 友子 委員、 横田 春雄 委員、桃田 千代彦 委員、池田 功 委員、小川 秀幸 委員、 谷本 健太郎 委員、山本 幸治 委員、坂井 庸一郎 委員（名簿順）
欠席者	村井 良之 委員、金野 敬太 委員、岸脇 淳介 委員、稲垣 信也 委員 （名簿順）
傍聴者	なし
会議の次第	<p>I 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長あいさつ ・委嘱状交付 ・委員紹介 ・事務局紹介 <p>II 議案審議</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長・副会長の選任について (2) 青少年健全育成啓発標語について <p>III その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第41回「青少年を非行から守る」市民大会について ・和泉市内における少年犯罪の状況について <p>IV 閉会</p>
会議の要旨	青少年問題の総合的施策の樹立についての調査審議及びその施策を実施するために必要な関係機関相互の連絡調整に関すること。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他
備考	

審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

I 開会

事務局（堀田総括主査）：出席のお礼並びに本会議が和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則の規定に基づき公開である旨、説明。

市長あいさつ

辻市長：挨拶（内容省略）

委嘱状交付

辻市長から澤村 直幸委員に委嘱状を交付。他の委員は、机上配布をもって交付。

委員紹介

事務局（堀田総括主査）：全委員を紹介。

事務局紹介

事務局（堀田総括主査）：事務局を紹介。

出席委員報告

事務局（堀田総括主査）：本日の出席委員数につきまして、報告いたします。委員総数27名の内、出席委員23名、欠席委員4名でございます。委員の過半数が出席しておりますので、本協議会規則第6条第2項の規定により、本日の会議は成立しております。

II 議案審議

(1) 会長・副会長の選任について

事務局（堀田総括主査）：それでは、議事に移らせていただきます。はじめに、議案(1)「会長・副会長の選任について」を事務局から説明いたします。

事務局（米田総括主幹）：資料1、3ページを基に、会長・副会長の選任に係る規則や前会長・副会長を参考基準として説明。それでは、会長及び副会長の推薦等ございませんでしょうか。

高井委員：前回と同様で結構です。

事務局（米田総括主幹）：「前回と同様で。」とのご意見がありましたが、先ほど説明いたしました6名の方々を会長及び副会長とすることにご異議ございませんか。

全委員：異議なし。

事務局（米田総括主幹）：「異議なし。」とのお声をいただきましたので、6名の方々に会長及び副会長をお願いいたします。それでは、選任されました会長及び副会長の皆様を、ご紹介いたします。

まず、会長には、和泉市長の辻委員。副会長には、和泉市議会議長の坂本委員、和泉市町会連合会会長の澤村委員、和泉市青少年指導員協議会会長の駒澤委員、和泉市教育長の小川委員、和泉警察署署長の稲垣委員（欠席）。以上、6名の方々でございます。只今選任されました会長及び副会長の皆様には、本協議会の運営等につきまして、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（堀田総括主査）：協議会規則第6条第1項の規定に基づき、進行を辻会長に依頼。

(2) 青少年健全育成啓発標語について

辻会長：議案(2)「青少年健全育成啓発標語について」を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（米田総括主幹）：資料5ページを基に、青少年健全育成啓発標語の公募方法及び応募総数、和泉市青少年指導員協議会による選出作品『「どうしたの？」 そのひと言が 人助け』について説明。

辻会長：只今、事務局が説明いたしました青少年健全育成啓発標語につきまして、何かご意見・ご質問はございませんか。

辻会長：特にないようですので、ご質問がないようですので、和泉市青少年指導員協議会において選出された標語を青少年健全育成啓発標語と決定してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

辻会長：「異議なし。」とのお声をいただきましたので、青少年健全育成啓発標語を決定いたします。

III その他

第4 1回「青少年を非行から守る」市民大会について

辻会長：事務局から説明願います。

事務局（米田総括主幹）：別紙市民大会チラシ、資料6ページを基に、市民大会及び大会宣言（案）について説明。

和泉市内における少年犯罪の状況について

谷本委員（和泉警察署生活安全課長）：

和泉警察署管内における刑法犯認知件数は各種取組の成果により、10年前と比べ約6割減少しており、検挙人員についても10年前と比べ減少傾向、少年（少年法に基づき20未満）の割合も減少していますが、大阪府内平均と比較すると少年の割合が高く、触法少年（14歳未満で犯罪に該当する行為を行った少年）も踏まえると、和泉警察署管内では中学生の割合が一番高い等低年齢化が危惧されています。

具体的な事犯別としては、少年の大麻事犯が、大阪府内昨年度検挙数が172人と全国最多となっています。有職少年、高校生の順で多くなっていますが、中学生、触法少年の事例もあり、中学校・高校での蔓延も危惧されています。入手経路としては、SNSが45%、先輩・友人からが約3割となっております。こうした背景を踏まえ、中学校・高校に対し、保護者を含めた啓発活動を積極的に行ってまいりますので、ご協力をお願いします。

また、SNSに起因する事犯についても、年々増加傾向にあり、令和4年度大阪府内事犯の特徴として、児童ポルノ被害が全体の約4割、また中学生の被害が約半数を占めています。事犯の約7割が被害児童の投稿がきっかけとなっており、一見性犯罪に発展するよう見えない投稿等が被害につながっています。

少年の健全育成のための取組として、大阪府では、府内10か所少年サポートセンターを設置しており、和泉警察署管内は岸和田少年サポートセンターが担当となります。公認心理師等の資格をもつ少年補導員やケースワーカー等が配置されており、科学的アプローチに基づいた指導・助言等を行っています。少年サポートセンターで扱った少年については、再非行率が低いといった結果も出ているため、活用いただければと思っております。

その他意見等

駒澤委員：令和5年度8月開講のいずみ市民大学について、要項配布のうえ案内。

宮本委員：校区青少年問題協議会について、自校区で補助金申請を行っていないため、校区の担当者に確認したところ、補助金申請が難しいため行っていないとのことでした。それを踏まえて、校区青少年問題協議会が市内にいくつあるのか教えてほしい。また、市から補助金を助成している校区は何校区ありますか。

事務局（橋本課長）：令和4年度に和泉市校区青少年問題協議会活動補助金の申請がありましたのは、5校区となっております。市内にある校区青少年問題協議会数については、手元に数字がございませんが、これから立ち上げる校区もあると聞いております。補助金の申請方法については、個別に問い合わせただければお伝えさせていただきます。

佐藤委員：町会長をしていた際、自校区では校区青少年問題協議会として活動がなく、青少年指導員と活動内容がかぶっているため、青少年指導員のみが活動をしていたが、校区青少年問題協議会の活動というのはどういったものになるのでしょうか。

駒澤委員：現在、校区青少年問題協議会を設置しているのは13校区くらいと記憶しています。校区によって青少年指導員が主に活動しておられるところもありますが、各校区で総合して青少年健全育成を担うものとして、自治会長や防犯委員会、交通安全委員会、社会福祉協議会等が入られて校区青少年問題協議会を設置しておられます。青少年指導員は和泉市民18万人に対し、200人程度しかおりませんので、校区青少年問題協議会として、幅広く活動いただきたいと考えております。

辻会長：駒澤委員のおっしゃる通り、協議会形式としますと、いろいろな団体が加盟していただくことで、啓発活動にしても行き渡り広がっていきます。活動内容としては、似通っているところはありますが、広がりという点でも関わり方が異なりますので、校区青少年問題協議会についても、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。ここで事務局へお返し致します。

事務局（堀田総括主査）：これもちまして、令和5年度和泉市青少年問題協議会第1回会議は閉会いたします。なお、今任期中における本協議会につきましては、定期的な会議の予定はございませんが、会長が必要と判断した場合には、会議を開催いたしますので、その際はご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日は、公私何かとご多用のところ、本協議会にご出席賜り誠にありがとうございました。

Ⅲ 閉会

以上